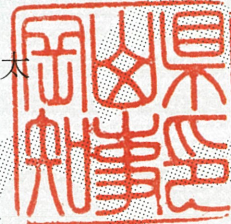


産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 広島県尾道市高須町東新涯 4810 番地 5
名 称 有限会社モトヒロ
代表取締役 元廣 千里

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

岡山県知事 伊原木 隆太



許可の年月日 平成 29 年 1 月 6 日

許可の有効年月日 平成 34 年 1 月 5 日

1. 事業の範囲

(1) 積替え又は保管の有無

無

(2) 取扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）・陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん（これらのうち自動車等破砕物を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。）

以上 19 種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 29 年 1 月 6 日 新規許可

5. 積替え許可の有無

岡山市 無

倉敷市 無

6. 規則第 9 条の 2 第 5 項の規定による許可証の提出の有無

無

COPY

COPY

COPY

COPY

COPY

COPY

COPY

COPY